

定款変更認可申請書添付書類一覧

○・・・原則として提出が必要なもの

△・・・該当する書類がある場合に提出が必要なもの

提出書類	変更内容	事業の追加	事業の廃止	その他定款の条文整理等	基本財産の変更			備考	
					新築	増改築	削除		
1	定款変更認可申請書	○	○	○	○	○	○	2部必要	
2	変更前の定款(写)	○	○	○	○	○	○	2部必要。2部とも原本証明必要	
3	変更後の定款	○	○	○	○	○	○	2部必要。変更後の定款の末尾に「附則 この定款は、令和 年 月 日から施行する。」を記載必要。	
4	評議員会議事録(写)	○	○	○	○	○	○	2部必要。2部とも原本証明必要。決議の省略の場合は同意書にも原本証明必要。	
5	理事会議事録(写)	○	○	-	○	○	○	議案が多い場合は、会成立と定款変更及び議事録署名に係る部分のみで可。	
6	財産目録	○	-	-	-	-	-	2部必要。原本証明不要。	
7	事業計画書	○	-	-	-	-	-	2部必要。2か年にまたがる場合は2か年分必要。	
8	収支予算書(補正予算書)	○	-	-	-	-	-	全て原本証明不要。	
9	施設関係書類	施設に係る予算書又は決算書	○	-	-	○	○	-	2部必要。2か年にまたがる場合は2か年分必要。原本証明不要。
		補助金等の決定書(写)	△	-	-	△	△	-	2部必要。2部とも原本証明必要。
		助成金決定書(写)	△	-	-	△	△	-	
	借入金関係書類	借入金決定書(写)	△	-	-	△	△	-	2部必要。2部とも原本証明必要。
		償還計画	△	-	-	△	△	-	2部必要。各年度の償還額及び財源の記載必要。2部とも原本証明必要。
	工事関係書類	償還金贈与契約書(写)	△	-	-	△	△	-	2部必要。2部とも原本証明必要。
		各種補助要綱	△	-	-	△	△	-	
		建築資金贈与契約書(写)	△	-	-	△	△	-	
	書類	工事関係契約書、見積書、領収書(写)	○	-	-	○	○	-	2部必要。原本証明必要。
		不動産売買契約書(写)	△	-	-	△	△	-	
不動産登記事項証明書(写)		○	-	△注1	○	○	-	2部必要。2部とも原本証明必要。直近のもの又は認可申請時から3月以内のもの。	
建築確認書(写)		○	-	-	○	○	-	2部必要。2部とも原本証明必要。	
	図面(土地及び建物)	○	-	-	○	○	-	2部必要(案内図、公図、配置図、平面図)。2部とも原本証明必要。	
10	廃止事業に係る財産の処分方法	-	-	-	-	-	○	2部必要。2部とも原本証明必要。	
11	事業の廃止届又は認可書(写)	-	○	-	-	-	○		
12	事業の開始届	○	-	-	-	-	-		
13	基本財産処分承認書(写)	-	-	-	-	○	○		

上記以外に、市が必要と認めた書類を求める場合があります。

(注1) △基本財産訂正の場合は2部必要。